

事務連絡  
令和元年11月5日

岩手県  
宮城県  
福島県  
茨城県  
栃木県  
群馬県  
埼玉県  
千葉県  
東京都  
神奈川県  
新潟県  
山梨県  
長野県  
静岡県  
民生主管部（局）  
国民健康保険所管課（部）  
後期高齢者医療制度所管課（部）  
後期高齢者医療広域連合事務局

御中

厚生労働省保険局国民健康保険課  
厚生労働省保険局高齢者医療課

令和元年台風第19号に伴う災害の被災者に係る医療保険の一部負担金の取扱いに関するQ&A

令和元年台風第19号に伴う災害の被災者に係る医療保険の一部負担金の取扱いについて、別添のとおり「令和元年台風第19号に伴う災害の被災者に係る医療保険の一部負担金の取扱いに関するQ&A」を作成しましたので、貴管内市町村及び国民健康保険組合への周知等よろしくお願いします。